

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	アルパイン株式会社
【英訳名】	ALPINE ELECTRONICS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇佐美 徹
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号 連絡場所 福島県いわき市好間工業団地20番1号
【電話番号】	(0246)36－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 甲斐 政志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号
【電話番号】	(03)3494－1101（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所 部長 田島 芳樹
【縦覧に供する場所】	アルパイン株式会社本店 （東京都品川区西五反田一丁目1番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	137,981	141,630	285,884
経常利益 (百万円)	4,476	5,754	11,763
四半期（当期）純利益 (百万円)	3,014	4,207	9,229
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,638	6,815	17,399
純資産額 (百万円)	117,052	129,906	125,218
総資産額 (百万円)	182,931	195,869	190,694
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	43.21	60.69	132.27
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	60.69	—
自己資本比率 (%)	63.4	65.7	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,008	5,289	18,021
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,942	△3,864	△7,206
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△719	△1,775	△1,447
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (百万円)	42,091	47,766	46,680

回次	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.49	48.80

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3．第48期第2四半期連結累計期間、及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国景気は回復基調にあり堅調を維持しましたが、欧州景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、地政学的要因等による不透明感が払拭しきれない状況で推移しました。また、中国やブラジルなど新興国は成長率の鈍化や通貨不安等により景気が停滞しました。

わが国経済は円安基調を背景とした輸出企業の収益改善や堅調な株式市場等、緩やかな回復傾向を示していましたが、消費税増税の影響や原材料価格の上昇により鈍化の兆しが見られました。

カーエレクトロニクス業界は、国内新車販売が消費税増税前の駆け込み需要の反動で減少した影響を受け、厳しい状況で推移しました。一方、海外では北米及び中国における新車販売が好調を持続したことに加え、米国における後方確認システム標準装着の法制化など、ドライブの安心・安全性向上のためクルマと連動した車載情報機器への需要の高まりが当業界に好影響をもたらしました。

このような状況下、当社グループは、スマートフォンとの連携強化のため、Apple社のCarPlay(R)に対応したディスプレイ・オーディオを開発しました。また、将来の収益向上に向け、同業の富士通テン(株)との車載プラットフォーム共同開発や、Google社のAndroid Auto(R)(車載用アンドロイド)対応の製品開発を目指す推進団体OAA(オープン・オートモーティブ・アライアンス)への加盟など、研究開発投資の効率化や製品開発力の向上を目指す取組みを強化しました。販売面では、欧米市販ビジネスの再構築を企図し、北米市販市場にピックアップトラックやSUV向け、欧州市販市場では高級車向け車種専用大画面ナビゲーションの新製品を投入しました。また、国内市販市場向けに世界最大サイズ10インチ大画面ナビゲーションを新たに投入、競合他社との差別化を図りました。更にVE(バリュー・エンジニアリング)を中心とした原価低減活動を推進しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間(平成26年4月～9月)の業績は、連結売上高1,416億円(前年同期比2.6%増)、営業利益45億円(前年同期比19.8%増)、経常利益57億円(前年同期比28.6%増)、四半期純利益42億円(前年同期比39.6%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。なお、売上高は外部顧客への売上高です。

《音響機器事業》

当事業部門では、日・米・欧の市販市場で、高精細・高画質ディスプレイやスマートフォン用アプリケーションに対応した高付加価値機能搭載CDプレーヤーに加え、Bluetooth機能搭載のエントリーモデルの販売強化を図りましたが、売上は厳しい状況で推移しました。

自動車メーカー向け純正品は、北米及び中国市場における新車販売の好調持続を受け、米国自動車向けにアンプやスピーカーを核とし、高音質を追求したサウンドシステムの売上が増加したものの、微増にとどまりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は331億円(前年同期比4.8%減)となりました。

《情報・通信機器事業》

当事業部門では、欧米市販市場に新製品の車種専用大画面ナビゲーションを投入、拡販に努めました。また、国内市販市場に広範囲の地図画面表示や迫力ある映像を再現する世界最大サイズ10インチ大画面ナビゲーションを投入、消費税増税後の反動減が懸念されていましたが、製品装着時の高級感やシステム機能面がお客様から高評価を獲得し売上が増加しました。自動車メーカー向け純正品は、北米及び中国市場において欧州高級自動車の販売が好調に推移し、新車に搭載されたディスプレイ複合製品の売上が増加したものの、一部の製品がモデル切替えによる影響を受けたため、売上は微増にとどまりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は1,085億円(前年同期比5.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は477億円となり、前連結会計年度末と比べ10億円の増加（前年同期は80億円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は52億円（前年同期は120億円の増加）となりました。この増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益58億円の計上、減価償却費30億円の計上、売上債権25億円の減少による資金の増加と、たな卸資産12億円の増加、仕入債務23億円の減少及び法人税等の支払20億円による資金の減少です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は38億円（前年同期は49億円の減少）となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得34億円及び貸付けによる支出7億円による資金の減少と、貸付金の回収による収入6億円による資金の増加です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は17億円（前年同期は7億円の減少）となりました。この減少の主な要因は、配当金の支払10億円及び自己株式の取得による支出7億円による資金の減少です。

上記の結果、フリー・キャッシュ・フローは14億円の資金増加となりました。なお、フリー・キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローと、投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

(3) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産については、現金及び預金の増加10億円、たな卸資産の増加25億円、その他流動資産の増加13億円、有形固定資産の増加7億円等により、前連結会計年度末比51億円増加の1,958億円となりました。

負債については、未払費用の増加4億円、製品保証引当金の増加5億円、退職給付に係る負債の増加3億円、支払手形及び買掛金の減少8億円等により、前連結会計年度末比4億円増加の659億円となりました。

純資産については、利益剰余金の増加27億円、自己株式の取得による減少7億円、為替換算調整勘定の増加18億円、有価証券評価差額金の増加5億円等により、前連結会計年度末比46億円増加の1,299億円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.6ポイント増加の65.7%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は83億円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成26年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,784,501	69,784,501	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	69,784,501	69,784,501	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりです。

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成26年6月19日
新株予約権の数(個)	227
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,700（注）1 （1単元株式数 100株）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成26年8月6日～平成66年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,418 資本組入額 709（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)2に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

以下の(a)、(b)、(c)、(d)又は(e)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	69,784,501	—	25,920	—	24,905

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アルプス電気株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	28,215	40.43
オーエム04エスエスビー クライアントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,426	6.34
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,416	4.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,092	4.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,909	2.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,319	1.89
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	906	1.30
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ベルギー RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	807	1.16
アルパイン社員持株会	東京都品川区西五反田1丁目1番8号	712	1.02
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	604	0.87
計	—	45,410	65.07

(注) 次の法人から大量保有報告書の写しの送付があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	提出日 (報告義務発生日)	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
プラチナム・インベストメント・ マネージメント・リミテッド	オーストラリア Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000	平成26年2月7日 (平成26年1月31日)	株券 5,936	8.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 578,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,187,000	691,870	—
単元未満株式	普通株式 16,601	—	—
発行済株式総数	69,784,501	—	—
総株主の議決権	—	691,870	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が55株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルパイン(株)	東京都品川区西五反田 1-1-8	578,900	—	578,900	0.83
(相互保有株式) アルパイン兵庫販売(株)	兵庫県宍粟市山崎町庄能 189-2	2,000	—	2,000	0.00
計	—	580,900	—	580,900	0.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,698	47,784
受取手形及び売掛金	41,029	39,828
商品及び製品	21,115	22,797
仕掛品	1,036	1,009
原材料及び貯蔵品	6,878	7,784
繰延税金資産	3,008	3,041
その他	9,238	10,570
貸倒引当金	△378	△235
流動資産合計	128,628	132,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,306	26,521
減価償却累計額	△16,664	△17,219
建物及び構築物（純額）	8,642	9,302
機械装置及び運搬具	22,103	23,633
減価償却累計額	△15,842	△16,818
機械装置及び運搬具（純額）	6,260	6,814
工具器具備品及び金型	51,347	51,674
減価償却累計額	△45,933	△45,924
工具器具備品及び金型（純額）	5,413	5,749
土地	4,988	5,012
リース資産	214	211
減価償却累計額	△92	△74
リース資産（純額）	122	136
建設仮勘定	1,482	688
有形固定資産合計	26,909	27,704
無形固定資産	2,359	2,500
投資その他の資産		
投資有価証券	29,493	29,518
退職給付に係る資産	11	11
繰延税金資産	485	606
その他	2,820	2,959
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	32,797	33,083
固定資産合計	62,066	63,287
資産合計	190,694	195,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,926	30,108
未払費用	10,386	10,836
未払法人税等	1,757	1,602
繰延税金負債	16	—
賞与引当金	2,107	2,161
役員賞与引当金	45	33
製品保証引当金	6,132	6,662
その他	4,238	4,050
流動負債合計	55,610	55,455
固定負債		
繰延税金負債	5,836	6,130
退職給付に係る負債	1,892	2,268
役員退職慰労引当金	353	56
その他	1,783	2,050
固定負債合計	9,865	10,506
負債合計	65,475	65,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,920	25,920
資本剰余金	24,905	24,905
利益剰余金	63,272	66,030
自己株式	△13	△712
株主資本合計	114,085	116,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,629	7,160
繰延ヘッジ損益	—	△0
土地再評価差額金	△1,310	△1,310
為替換算調整勘定	5,554	7,399
退職給付に係る調整累計額	△899	△799
その他の包括利益累計額合計	9,974	12,448
新株予約権	—	16
少数株主持分	1,158	1,298
純資産合計	125,218	129,906
負債純資産合計	190,694	195,869

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	137,981	141,630
売上原価	115,380	117,517
売上総利益	22,600	24,112
販売費及び一般管理費	※1 18,819	※1 19,583
営業利益	3,781	4,529
営業外収益		
受取利息	83	107
受取配当金	199	201
為替差益	—	543
持分法による投資利益	460	345
たな卸資産減失に係る保険金収入	111	—
その他	156	199
営業外収益合計	1,011	1,397
営業外費用		
支払利息	11	8
為替差損	54	—
支払手数料	30	32
売上割引	34	66
たな卸資産減失損失	102	—
その他	82	64
営業外費用合計	316	171
経常利益	4,476	5,754
特別利益		
固定資産売却益	23	18
投資有価証券清算益	—	52
受取補償金	※2 491	—
その他	—	6
特別利益合計	514	76
特別損失		
固定資産除売却損	93	22
その他	0	—
特別損失合計	93	22
税金等調整前四半期純利益	4,897	5,808
法人税、住民税及び事業税	2,179	1,585
法人税等調整額	△358	△43
法人税等合計	1,821	1,541
少数株主損益調整前四半期純利益	3,076	4,266
少数株主利益	61	59
四半期純利益	3,014	4,207
少数株主利益	61	59

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,076	4,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	431	529
繰延ヘッジ損益	△17	△0
為替換算調整勘定	2,477	2,771
退職給付に係る調整額	—	97
持分法適用会社に対する持分相当額	1,669	△849
その他の包括利益合計	4,562	2,548
四半期包括利益	7,638	6,815
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,557	6,681
少数株主に係る四半期包括利益	81	133

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,897	5,808
減価償却費	2,904	3,004
売上債権の増減額 (△は増加)	1,172	2,513
たな卸資産の増減額 (△は増加)	133	△1,279
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,932	△2,342
その他	379	△1,168
小計	12,420	6,536
利息及び配当金の受取額	776	648
利息の支払額	△12	△8
法人税等の支払額	△1,654	△2,005
法人税等の還付額	477	118
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,008	5,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,550	△3,465
有形固定資産の売却による収入	39	73
無形固定資産の取得による支出	△251	△458
投資有価証券の取得による支出	△2	△8
貸付けによる支出	△1,602	△711
貸付金の回収による収入	1,004	670
その他	△579	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,942	△3,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△696	△1,046
自己株式の取得による支出	△0	△700
少数株主からの払込みによる収入	—	38
少数株主への配当金の支払額	—	△34
その他	△22	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△719	△1,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,481	1,437
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,827	1,086
現金及び現金同等物の期首残高	34,052	46,680
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	212	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 42,091	※ 47,766

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、ALPINE ELECTRONICS OF CANADA INC. は清算したため、連結の範囲から除外しています。

2 変更後の連結子会社の数

33社

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が402百万円増加し、利益剰余金が402百万円減少しています。また、これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

(追加情報)

(取締役の退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成26年6月19日開催の定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）終結時をもって、取締役の退職慰労金制度を廃止しました。

これに伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給し、その支給時期を退任時とします。

このため、第1四半期連結会計期間より、当社の「役員退職慰労引当金」残高を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額269百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン

当社グループは、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しています。

これら契約における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運賃及び荷造費	1,491百万円	1,572百万円
製品保証引当金繰入額	1,164	1,381
従業員給料及び手当	4,827	5,043
賞与引当金繰入額	341	417
退職給付費用	212	148
支払手数料	3,410	3,426

※2 受取補償金

当社及び国内連結子会社において、福島第一原子力発電所事故に伴う東京電力株式会社からの補償金を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	42,108百万円	47,784百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△16	△18
現金及び現金同等物	42,091	47,766

(株主資本等関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	697	10	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	697	10	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,046	15	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	692	10	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年4月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式570,100株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が698百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が712百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1 前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結 財務諸表 計上額
	音響機器事業	情報・通信 機器事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,789	103,191	137,981	—	137,981
セグメント間の内部売上高又は振替高	368	105	474	△474	—
計	35,157	103,297	138,455	△474	137,981
セグメント利益（営業利益）	769	5,355	6,124	△2,343	3,781

- (注) 1. セグメント利益調整額△2,343百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門及び開発部門の一部に係る費用です。
2. 従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。
- この変更に伴い、従来の方法と比較し、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益(営業利益)は、音響機器事業で52百万円増加、情報通信機器事業で136百万円増加しています。
3. 当社及び連結子会社の金型は、第1四半期連結会計期間より耐用年数を変更しています。
- この変更に伴い、従来の方法と比較し、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益(営業利益)は、音響機器事業で25百万円増加、情報通信機器事業で48百万円増加しています。

- 2 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結 財務諸表 計上額
	音響機器事業	情報・通信 機器事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,103	108,527	141,630	—	141,630
セグメント間の内部売上高又は振替高	356	104	460	△460	—
計	33,459	108,631	142,090	△460	141,630
セグメント利益（営業利益）	1,296	5,659	6,956	△2,426	4,529

- (注) セグメント利益調整額△2,426百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門及び開発部門の一部に係る費用です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	43円21銭	60円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,014	4,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,014	4,207
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,772	69,317
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	60円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

第49期(平成26年4月1日より平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 692,055,460円
- (2) 1株当たりの金額 10円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

アルパイン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルパイン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルパイン株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。